



南總里見八犬傳第七輯卷之六

東都 曲亭主人編次

第七十二面 三十一僧五君を敬ふ

信乃道節甲主は謁せ

再説 蜷崎十二郎照文、犬塚信乃より對ひて、曩より下總より市川まで別
まづ後の哀歡苦樂を遺もろく報果くる餘る、下條の欽に宛るる。
彼濱路のうすそ大山の、既にそや道德の物がかり、未知とらん奇を妙とする
るる、そやといひつ、傍をん久ま、道節含笑、領きて寔に推量せしむ、如く某の
彼奇談を昨宵道德に傳へ、そや、不工作か小厮る出来、心を大に權して
彼七宝を漏落め、條龍膽の服章附、孤身衣の衣、龍裝を取出、さう
をて、そや、御兵の甲乙は預け置ひ、をい、そや、又より、ぬね秋と、同く亦照文も



三ノ月の
ハチノエ
の
御
幸
也
三ノ月の
ハチノエ
の
御
幸
也

登のぼるあきふふんふんふ供くふふのの女を房ふ小こ女をのの童どうにに至いたるるややととああれれよよとと叫こぶぶののとと知しるるけけししババ蒼そう天てんををららちち瞻あき仰あきるる音おとふふをを泣なくく二に保たものの浦うら曲まがりり遺のこされれ天津てんじん少せう女を子こ異いるるやや幸さいふふああるるやや一ひと姫ひめ上うへ達たちのの傳でんふふのの各おの々おの士しをを守まもりり奉ほうずず御ご館かんへへ歸かへりりままををせせるる周しゅう章しやう大だい々々ままるるききりり然しか程ほどはは駿しゅん阪はん登のぼふふもも己おのれををぬぬむむ云いふふとと件けんのの嫌きらのの趣しゆをを面めん屋や禁きんめめをを身み邊へん近きんくく召めいすすててめめづづ論ろん一ひとああららううとと子こ并なら木きのの言ことるるよよるる久く後ごハハ知しぬぬもも只ただ濱はま路ろののとと傳でん命めいをを暴はつ露ろ驚おどりりてて汝に亦またがが罪つみににああららせせるる劍けん戟ぎ片ぺ炮ぱうをを門もん戸こにに植うてて武ぶをを示しささるる城じやう廓くわくのの天てん飛ひのの鳥とりがが怖おそれれてて過あやるるをを縦しん後ご園えんににおおけけるる義ぎ成じやうがが女を兒ことと生なまますす彼か就しゆ鳥とりのの餌えををううるる豈あ人ひと力りきのの是ぜ非ひはは依よるるやや過あやりりまま定さだるる業ぎやう報ほうるるをを汝に亦また早はややや腹はらをを切きるる事ことはは蓋ふたるる死しののとと今いま女を兒こをを喪さうのの家け臣しんをを亡なしし損そんのの又また損そんええるる鄰りん國こくははささるる當たう家けのの

武ぶ威いのの初はつはは以もてて大だいくく哀あはれれるるといいふふ秘ひくく人ひとゆゆ知しるるそそののとと叮てい寧ねいとと論ろんめめをを登のぼ等とうハハ感かん涙なみだににかかききれれるる恩おんをを并ならとと軀くとと兒こ前まへをを退ひきかか悲かな歎たん方かたののああるるけけんん介けい后ご病びやう痴ちにに假かり托たくてて身みのの暇ひまををととひひままるるのの遂ついはは頭かぶ髻げをを節ふしにに下くだ總そうのの真ま面めんにに刻ききき弘くわう經きやう寺じのの徒と弟ていままるるてて濱はま路ろ姫ひめののおお普ふ提ていをを巾きんひひ奉ほうるるとと汝にええるる今いまののななをを世よにに在あるるややああるる一ひと後ごののをを知しるるとと他た傳でんのの女を房ふもも尼にににああるるのの面めん二に人ひとののああるるけけりり又また姫ひめ之ののの母ははにに義ぎ成じやう朝てう臣しんのの側かた室しつににてて井い直ちく秀しゆがが徒と弟ていままるる下くだ河か邊へん太たい郎らう為ため清せいのの女を兒ことと盧ろ橘きつとと呼よぶぶてて親おや為ため清せいにに結むす城じやうをを直ちく秀しゆとと共とも侶りはは落お城じやうのの目めにに戦いくさ没ぼつのの盧ろ橘きつにに富ふ山さん藏ざうるるをを母はは懷いだきき抱いだきき彼か此こはは流りゅう浪らうとと果はにに安あん房ふにに漂ひう泊ぱくせせるるをを當たう時じとと知しるるののののあありりてて義ぎ實じつ朝てう臣しんにに知しるるとと汝にええるるああげげななりり一ひと親おやのの忠ちゆう義ぎをを愛あいささるるひひ件けんのの母はは子こをを扶たす持もちちああららひひてて五ご子こ方かたはは隸れいれれるる有ありり此こ而を八はち九く年ねんをを歷れき程ほどはは清せいのの母はは身みををううるる盧ろ橘きつがが孤ひとりるるをを

母の哀別は朽折て世を逝りぬ又傳の老黨と女房も亦か為仕を致
あま法師あり尼をなぬと今て傳聞う哀れは養育の恩弥高き親
非命に死なう一菩提を吊むる舊里へ飾る錦も何せん願ふ道德を導
師あり尼あるんとあめその義を相計ひぬひといひて又泣き大
照文二大士も齊一慰めまねせけり且くして大法師へ庵福のかきえうて
念成の其処をさそく来と叫立ま阿唯と心く立つ念成の戦痛む足
引の遠山形の重紙戸の陰より頭をさし出を具方へ進めと招きよと濱路
姫まうのやうこの沙弥も亦二大士は等一かぶる續あり彼奈四郎と夏引は
密談をせざるのく誰う亦姫えのかん素生を知るうぬんや願ふ渠が法
名の念成の成も亦大なる名詮自性といふものぞ目とぬりぬうといふさそ
と濱路姫のひひる死忠告の歎びをえ述ぬ登時大二大士と照文を見

かへて諸君子心死ぬるや這圓の功ありの亦密念成のく彼無我
六ひと無我の甘く奈四郎は欺まを曾く編室と候まあふ縦念成あそ
とその彼密談をやくすう然る世界も棄才る奇伏の糾の繩は似たり
きのあ非めけは是之徳の功名と渠がふあぞあんとといふ三人の腹を
抱く堪ぬ笑ひは奥のけりや又照文は向後のを相譚ふ大い要時沈吟
あま大山生の計略を姫えと犬塚生と輔く拯りこれどもこの竟人を知
とあへ捕の兵を向られん疑ひるかまや蜚崎ぬに親兵共侶は姫
えを護奉て一圓安房へ還りて二大士も亦速にこの地を立去りて貧道
素屋出家のるえ國守の咎れを受ると命は恙あふむと頭を刎らるとも
姫えと諸君子は恙なく悔みこの議に従ひぬひといふを道が即仕の人
道德の教諭へ愚意と違ふ犬塚へまれぬ某の今權くこの処を立去る

身は獨信濃路より北國へ影を隠し、身の落著を謀らぬのをと吐裏尋
思を考へ、飛かしくまきしむも、途よて天明す、まじ不敵の癖者、見へ明朝已
比及し、躑躅崎より宿所へ還りて、奈四郎が誨る小笹等の鍵を索ね、抽
匣を破此と引散つ、件金を既取んとし、折へし御説ふと呼び、追捕者
を殺共の大勢前後左右に競ひ、鬼と、内大く驚き、要月帯、脇押の
刀を日光の引抜て、殺脱んと、角へも、勢、物とせ、竟、刃を落し、
突倒し、折、索を押へ、索を破てけり、甘利亮元、内を打懲りて、あト
泡雪奈四郎、往方を緊く責問す、内苦楚、堪、て奈四郎、昨宵、
内を將、條子のか、走り、又、内へ奈四郎、送、三十金を取らんとて、
途より、縛の趣を云と首伏せり、亮元、則、内箇の殺兵、内を、
さく城外、獄舎、遣、その身、馬、跨、自餘の殺兵、後、奈四郎を

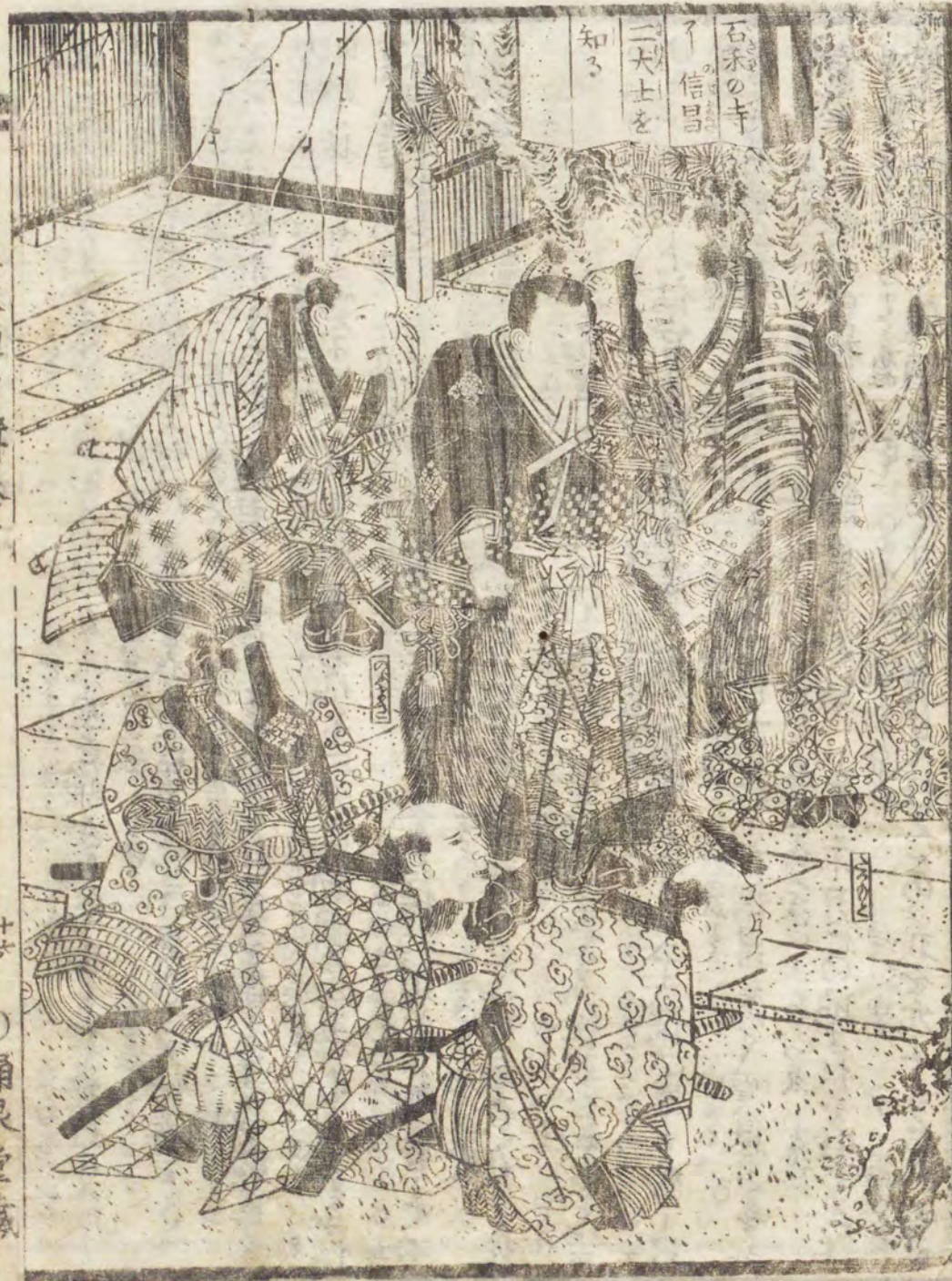
追蒐、され、既、一夜を歴、る、及、び、て、歸、り、けり、又、亮元、その
夜、内を牽、出、り、又、奈四郎、を、責問、す、内、内、思、む、を、
先山のや、り、て、奈四郎、が、行、て、信乃、を、見、銳、り、て、敷、倒、せ、時、信乃、が、虚、滅、
る、を、知、り、て、その、兩、刀、と、路、用、の、金、と、奪、取、り、て、けり、信乃、は、い、て、打、懲、
る、の、の、り、より、夏、引、と、密、通、の、縛、の、趣、木、工、作、と、投、せ、る、又、石、木、の、指、月、院、
道、人、を、欺、き、て、夏、引、と、其、処、に、密、談、し、信乃、を、陥、れ、と、伎、倆、を、惡、事、と、悉、首
伏、せ、る、言、偽、は、夏、引、が、首、伏、の、趣、と、吻、合、せ、り、只、この、數、箇、條、の、を、奈、四、郎、
預、る、所、の、材、木、を、伐、く、坊、賈、を、賣、與、一、或、は、守、の、要、用、と、偽、り、て、豪、家、の、錢、財、を
借、り、て、返、り、ける、奸、曲、私、慾、を、その、時、露、顯、す、及、び、けり、又、甘、利、亮、元、次、の、目
向、注、所、へ、候、候、て、主、君、信、昌、は、奈、四、郎、が、逐、電、の、の、の、僕、内、が、首、伏、の、趣、を
知、り、て、又、ま、る、の、り、夏、引、内、が、首、伏、す、る、を、思、接、を、面、ら、し、め、り、日、

奈四郎石木の指月院を道人を欺きて夏引と彼寺を密會し信乃を陷
まゐるを商量せし折を信乃と親しみの竊變て某名を偽稱へ信乃
と濱路と將て去る欲と心づきていふ竊變人を遣て彼寺の舟を撈せし或
士の浪人とわづききの数人彼寺を寓居をいふ某が姓名を偽稱へる
癖者原是信乃が親友然れども一所不住る俠客の類ゆゑいふんや
捕まの兵を彼癖者等を搦捕せんとすを要するめと安ホ文をのこ
すえわけふ信乃つらうち安現元が猜も如く信乃も濱路も彼癖
者も件の寺に在るんぞんこを捕まの兵を遣て搦捕せんを慮すに
何とるれば木工を敷殺し信乃を誣す犯人は是則て家臣に然れば渠ホが
私の相謀のて假討めとすつらうちの罪なればあつても吾政事正く家
臣は奈四郎が如きのるべ明々地は訴出て信乃が冤をいひ釋んと欲するもの

多うむや然るを訴出むと後暗き所行をいふ奈四郎と親しみの住し且ん
と多のちべし法度その君の定めをその君先を破る誰り法度をす
べ死彼者共が偽名の罪より政道の是非は依るを已は還さむて人を罪は
世の豪傑は笑えん翌に放鷹は事并に彼寺に立ちて住持はあてあつる
問ふこの意を得ると眞の元只管感佩し且く又さうさ御説でいふ
が信乃を將てゆえの共の善惡も知るべし且指月院に新地ゆく住持は
抖擻行脚の僧に俱に野心を披まふ安危を測る某の使を奉りて彼
処に到りて糾明せんこの議を許さぬと諫めおれ信乃の頭を左右うち
掉りて元が意見の遠慮は過る昔蜀漢の昭烈はさび草廬を顧る
かうよく臥龍を得ると安くは且れぬと赴き彼処に智勇の浮浪人の
聚合するも當國は困るる難かるべしされ非常の爲るれば元が親兵三三

その大塚信乃と年々八郷の猿石の村長木工作が家々寄宿してあつたを殺せしめんと
といひ立てて旅客の如く問はせ信乃に進み出さし某則木工作許押留せし
と大塚信乃成孝と見義必ひひるも御家臣泡雪奈四郎木工作憎む寛
屈み信乃とてけるを親友木工作の資けよりて裸裎の辱めを免れしをいれといふ
信昌又領きて然る大山道節の所云親友の如く問はせ道節進み出さし
某信乃と異姓の兄弟身大山道節忠與といひ泡雪奈四郎と婦夏引
ら密謀の洩せし敬馬まで出訴せしめと必ひ敵の守の御家臣舟
中流に横つて渡りし檻をぬぎ信乃を忽地捕られと宮の下に寛死せん
と竟る及ぶて轍駒を枯魚の市に訪ふ後悔其処に立くや人の姓名を
冒し掠る罪ありとも罪を免れぬを捕らる悪政の優をいふとみづ許して
磨太くも御家臣甘利兵衛元と偽稱へ木工作が小厮出来人を欺きて信乃と

濱路を救ひとり某が所為の然りければ他御子走らば罪を重罰に候
と久賢察あふ幸ひるんと憚る氣色もあふ某もせし信昌只願嘆賞
あふ勇る哉勇るが權をせし衆敵を憚らば義は仗て辭を盡し難し
臨み辭する所なりその器量の量億萬人は超然たる俊傑ありとせしめし
及んや抑信昌が放鷹の事を托けふ當院に立たりし専らそれの爲に仕持の
先よこの意をいふと道節が偽名の詭策を罪するはねとせしめ亦家
臣木の奸曲悪行を察せし他郷の旅人を苦めし由てこれを觀望する政事
暗き所を賞罰の度も稱する人馬を隠さんや下情上は達せし民の偽を行ふ
所以の政事の暗きよりか大山道節が甘利元と偽稱大塚信乃等と
救ひしは國政の綱を補ふといふ所の彼奸賊が邪計りて人の姓名を偽稱へ
其意の愚者を欺きて金銀衣裳を掠奪する目と同く語るも今その義勇を



感さるのあまり。あは捨る死むひのり。小園を嫌まゝ半郡をて宛行人大塚も
大山のけううて日れば仕へ住持の義をみとて空を遠さうぬの。又他事もかく
宣へ。大の完ふとち大く明君上をう。まを賢を招き士を撰まふ。駭馬を
臥敵は抜くが如く。寔は二大士の幸ひをあらわぬ。二大士へ廻園の宿志をせし。仕
官の望あるを恐る。素引のいと古く左右をえぬ。信乃道節の頻首して不
肖の俺們罪ありて。一ひの功をまゝその罪を免さて。高禄をて招せぬ。有るに死
ちを泰く。これ素より果ホの異姓の兄弟数人の相別。まゝ往方を知らぬ。渠
ホの環會をて仕官に就かれ。不義之徒。一ひの園をあらわぬ。今ひ從ひ奉り。か二只
速は身の暇と賜んを願ふ。と言語齊一推辞。余信昌をく。嘆息をまふ。
當家は勤仕のる。權ある議をく。切。年三ヶ月の地。杖を駐めよ。か。
城中に請待。と薄酒を差め。寸心を表せん。枉くこの義を元と。といひ。叮嚀す。

皆えぬを二大士又まゝ。けう。其ホの邊鄙を浮浪人。ひひ疎食。熟て美味と
嗜む。かまふ三難七醢の御食饌とあらん。より。願ひ。一條のり。木工作。養女
濱路。ゆる。時。就。提。ま。當園中山の樹。杖は捨措。ま。る。の。る。ん。ん。實の
親を知り。ふ。その折。被る。児服。を。這。回。素生の。定。め。る。ぬ。其ホの。實父
母。子。舊縁の。ひ。故御へ。送り。遣。え。る。を。許諾。す。ま。れ。より。濱路。木工作。を。骸を
火葬。て。その。白骨を。舊里へ。葬。ら。ん。を。願。ふ。且。木工作。は。男児の家を。嗣。ひ。ぬ。ぬ。
け。ま。渠。を。遠き。親類。う。とも。その。子。共を。遺。迹。と。て。香華を。續。く。ぬ。が。又。是。園の
大恩。この。義を。許。さ。る。と。送。代。を。ひ。ま。う。け。信昌。を。く。領。ま。そ。の。ひ。の。目。多。た。三
か。奈。四郎。が。積。悪。の。夏。引。ホ。が。首。伏。す。より。緯。既。に。發。覺。れ。ぬ。宿。所。へ。捕。ま。を。遣。せ。し。は
その。前。夜。に。逐。電。へ。追。へ。ぬ。竟。に。及。ぬ。と。奈。四郎。が。後。僕。を。囑。内。と。い。ふ。の。を。生。拘。り。
か。ま。の。夏。引。出。來。ぬ。と。共。侶。は。刑。戮。せ。む。き。の。ぬ。の。義を。濱路。に。知。る。を。一。又。彼。妙。子

○あつ 父の故郷へ歸ると願ふも養父木工作が白骨を濱路が故郷へしかつて苦言
握を吊んと欲するも皆是孝義の情願をいそぐ許さるへ又木工作が養
嗣のその村の故郷と相謀てあかむるをみて又日利元元ホも分付て下知せし
障りあるべし是は不測の事なり蓋世の義士勇士道徳ふは對面して鬱胸を
零せしもの限りなき歡ひあれ法務の暇ある時和尚の城中へ來臨せしれかきくも
二大士春老杖をさぐりか異日亦復面會せんといふと別を告て床几をさぐりて
立交へ大道節信乃共侶は恩を謝し奉りて門前廻り送り出さる信昌を禁め
さく馬は内とち來て躑躅崎へ還る暇の後者前より立後子從行列を枯野
邊の花紅葉秋を累する數世の國守の勢ひはその甲斐なきを自覺し武備と
後を傳へる。傳は云武田氏源義家の弟義光より出たり義光の三男義清初て武田と稱し義清より
清光信義信光信政信時時綱信宗信武信成信春信満信重信守信昌に至て十五世あり
里見八犬傳第七輯卷之六終

